



当院は「地域包括診療加算」を算定する患者さまにかかりつけ医として次のような取り組みを行っています。

- ✓ 健康管理に関する相談、介護・福祉に係る相談及び在宅医療を実施し、計画的な医学管理の下に療養指導、診療を行っております。必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- ✓ 夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています。
- ✓ 日本医師会かかりつけ医機能研修制度・応用研修会を修了しております。
- ✓ 介護支援専門員及び相談支援専門員からの相談に対応しております。

*「あいち医療情報ネット」のページでかかりつけ医機能を有する医療機関等を検索できます。